

(住宅・土地統計調査)

審査メモで示された論点に対する回答②

1 住宅・土地統計調査の変更

(2) 報告を求める事項の変更

ウ 把握対象の変更及び「現住居以外の住宅」の追加〔調査票甲〕

エ 把握対象の変更、「現住居以外の住宅（空き家）」の追加等〔調査票乙〕

(論点)

- 1 現住居以外で所有している住宅について、「居住世帯のある住宅」に係る所有戸数について、用途別（親族居住用、二次的住宅・別荘用、貸家用及びその他）の所有割合の経年変化はどうなっているか（平成15年、20年及び25年の過去3回分の調査結果）。〔調査票乙関係〕
- 2 本調査事項の結果は、行政施策等において具体的にどのように利活用されたのか。また、今回新たに把握する調査結果はどのような利活用が見込まれているか。〔調査票甲及び調査票乙関係〕
- 3 試験調査において、今回の変更内容を踏まえた形で調査しているが、各調査事項の記入状況（未記入率）はどのようになっているか。
また、試験調査に併せて調査対象世帯に対して実施したアンケート調査により、本調査事項の記入のしやすさ等について把握しているが、その結果はどのようになっているか。〔調査票甲及び調査票乙関係〕
- 4 空き家を2件など複数所有している場合、調査票乙では「持ち分」としてその実態を記入する形となっている一方で、調査票甲では、保有件数に関係なく、「所有の有無」「住宅の種類」を記入する形となっており、必ずしも空き家の実態が把握できないようにも思われる設計となっている。このような把握方法を採用している理由は何か。また、空き家の所有実態をよりの確に把握する上で問題はないのか。〔調査票甲関係〕
- 5 空き家に関する情報について、本調査以外に把握している統計調査、行政記録情報等としてどのようなものがあるか（それぞれの概要等）。また、それぞれが必要な情報を把握・提供している中で、本調査は、空き家を把握する統計調査や施策の中でどのような位置づけにあるのか（どのように位置づけられているか）。〔調査票甲及び調査票乙関係〕
また、今回調査の企画に当たって、国や地方公共団体における空き家対策の推進や連携等が図られているか。〔調査票甲及び調査票乙関係〕
- 6 本調査事項のうち、床面積の合計（延べ面積）について、これまでの調査結果（過去3回分）及び利活用の状況等を踏まえ、本調査事項を削除しても支障等はないか。〔調査票乙関係〕

(回答)

1 以下のとおり。

【現住居以外に所有する住宅の有無、所有する住宅の主な用途、所有する住宅数別普通世帯数】

	総数	現住居以外の住宅を所有している								
		総数								1世帯 当たり 所有戸数
		総数	0.9戸以下	1.0～1.9戸	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0戸以上	
平成15年	46,908,000	3,606,000	157,000	2,216,000	347,000	109,000	90,000	33,000	264,000	2.4
平成20年	50,132,000	3,673,000	142,000	2,176,000	327,000	95,000	82,000	32,000	228,000	2.3
平成25年	52,289,000	3,644,000	152,000	2,521,000	369,000	114,000	73,000	35,000	228,000	2.2

	親族居住用								
	総数	0.9戸以下	1.0～1.9戸	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0戸以上	1世帯 当たり 所有戸数
平成15年	1,470,000	116,000	1,258,000	73,000	13,000	4,000	2,000	4,000	1.1
平成20年	1,368,000	91,000	1,187,000	68,000	13,000	3,000	1,000	4,000	1.1
平成25年	1,639,000	95,000	1,493,000	81,000	11,000	2,000	2,000	5,000	1.1

	二次的住宅・別荘用								
	総数	0.9戸以下	1.0～1.9戸	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0戸以上	1世帯 当たり 所有戸数
	324,000	17,000	287,000	16,000	3,000	1,000	0	1,000	1.1
	341,000	14,000	304,000	18,000	3,000	0	0	1,000	1.1
	363,000	17,000	321,000	20,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1.1

	貸家用								
	総数	0.9戸以下	1.0～1.9戸	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0戸以上	1世帯 当たり 所有戸数
	1,239,000	31,000	835,000	159,000	72,000	72,000	27,000	243,000	4.2
	1,140,000	35,000	601,000	144,000	64,000	61,000	24,000	210,000	4.0
	1,168,000	41,000	614,000	155,000	68,000	53,000	28,000	208,000	4.1

(単位: 世帯)

	その他									現住居以外 の 住宅を所有 していない
	総数	0.9戸以下	1.0～1.9戸	2.0～2.9	3.0～3.9	4.0～4.9	5.0～5.9	6.0戸以上	1世帯 当たり 所有戸数	
	473,000	17,000	417,000	27,000	6,000	2,000	1,000	4,000	1.2	42,216,000
	506,000	21,000	442,000	29,000	6,000	3,000	2,000	4,000	1.3	44,878,000
	589,000	28,000	512,000	34,000	7,000	2,000	1,000	5,000	1.2	47,133,000

2 マルチハビテーション（1世帯複数住宅居住）などの居住形態の多様化の実態を明らかにするデータとして利活用されている。

また、今回の変更により、「居住世帯のある住宅」、「居住世帯のない住宅（空き家）」ごとに、世帯がどのような用途で所有しているかを把握することが可能となり、低・未利用の土地・不動産ストックの有効利用の検討を行う際の基礎資料となる。

3 本年7月に実施した住宅・土地統計調査試験調査における各調査事項の記入状況は、下表のとおりであり、おおむね回答されていることが確認できたところ。

また、紙の調査票で回答した世帯に対して実施したアンケート結果において、記入しやすいと回答したのは40.8%、記入しにくいのが7.5%、どちらでもないが16.2%、不詳が35.6%であり、記入に当たって、約6割の世帯は特に不都合を感じていないとの結果がみられた。

これらのことから、調査結果の正確性の確保等の観点から適切なものになっていると判断している。

【平成30年住宅・土地統計調査試験調査結果】

1. 現住居以外で所有する住宅のうち、居住世帯のある住宅 (単位:件数)

	所有している(1)居住世帯のある住宅															
	親族居住用							貸家用								
	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上
総数	37	7	28	-	-	-	-	2	26	7	14	-	-	1	3	1

	所有している(1)居住世帯のある住宅															
	売却用							その他								
	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上
総数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	-	-	-

2. 現住居以外で所有する住宅のうち、居住世帯のない住宅 (空き家) (単位:件数)

	所有している(2)居住世帯のない住宅															
	二次的住宅・別荘用							貸家用								
	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上
総数	9	2	7	-	-	-	-	-	6	2	-	1	2	-	-	1

	所有している(2)居住世帯のない住宅															
	売却用							その他								
	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上	総数	1戸未満	1~2戸未満	2~3戸未満	3~4戸未満	4~5戸未満	5~10戸未満	10戸以上
総数	1	-	1	-	-	-	-	-	20	3	16	-	1	-	-	-

4 調査票甲については、昭和23年に住宅統計調査開始以来の現住居の状況を把握する調査項目を、調査票乙については、平成10年から土地基本調査世帯調査(国土交通省所管)の現住居以外に所有する住宅・土地などの調査項目を加え、土地基本調査世帯調査実施時の標本数(住宅統計調査の6分の1)により、記入者負担軽減に配慮した調査を行ってきたところ。

しかし、平成20年住宅・土地統計調査の結果において、国土交通省より調査票乙の土地の面積の過小推計の指摘があったことから、現住居以外の土地の面積等の推計を行う際のベンチマークとして活用するため、平成25年住宅・土地統計調査の際、調査票甲に現住居以外に所有する土地の有無・種類を把握する調査項目を新規に追加したものである。

これらのことから、調査票甲においては、記入者負担軽減に配慮し、現住居以外に所有する住宅・土地にかかる調査項目は最小限としているものである。

なお、現住居以外の住宅を所有する世帯数については、調査票甲乙を合わせて、所有する住宅の種類別に把握すること、また調査票乙については、世帯が所有する空き家数、空き家のうち利活用状況が不明の「その他」の空き家の件数を把握することが可能となる。

5 空き家に関する調査は、主に以下のものがある。

- ・空家実態調査(国土交通省)

昭和55年から5年ごとに実施されており、直近の平成26年度調査では、住宅・土地統計調査で把握された戸建て空き家から無作為に抽出した12,000程度を対象として調査を実施。

- ・空き家実態調査(地方公共団体)

「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行により、地方公共団体ごとに空家等対策計画の策定が推進され、悉皆等による空家の実態把握調査を実施。

このように、全国規模で空き家に係る調査を実施し結果数値を公表しているのは、住宅・土地統計調査だけであり、標本数も多いことから、市町村での表章も可能となつて

いるところ。これにより、国土交通省や地方公共団体における空き家対策の導入として、住宅・土地統計調査の結果数値を用いて問題点の指摘、分析等が行われている。

また、今回の平成30年住宅・土地統計調査においては、世帯における空き家の所有状況等を把握する調査事項を追加することにより、利活用状況が不明の「その他」の空き家の質が把握可能となり、「住生活基本計画」（平成28年3月18日）における空き家の除却・推進にかかる政策の企画立案の基礎資料となる。

6 現住居以外の住宅の床面積に係る調査結果は、下表のとおり。

国土交通省からも、調査票乙の調査事項である「現住居の敷地以外に所有する宅地」で面積を把握していることから、当該項目については政策的必要性は低いという回答であったこと、また、調査票の設計と記入者負担軽減の観点から、当該項目を削除することとしたもの。

【現住居以外に所有する住宅の延べ面積別普通世帯数及び主世帯数】

(単位:世帯)

現住居以外に所有する住宅の延べ面積(8区分)	総数	現住居以外に所有する住宅の延べ面積						1世帯当たり現住居以外の所有住宅の延べ面積(㎡)	
		49㎡以下	50～99㎡	100～149	150～199	200～299	300㎡以上		
平成15年	普通世帯総数	3,606,000	295,000	1,099,000	677,000	376,000	274,000	418,000	195
	主世帯	3,591,000	293,000	1,093,000	674,000	374,000	273,000	417,000	195
平成20年	普通世帯総数	3,673,000	285,000	1,051,000	675,000	355,000	266,000	395,000	194
	主世帯	3,660,000	285,000	1,046,000	672,000	354,000	265,000	394,000	194
平成25年	普通世帯総数	3,644,000	305,000	1,101,000	745,000	385,000	302,000	408,000	191
	主世帯	3,634,000	304,000	1,098,000	742,000	384,000	301,000	408,000	191

オ 居住世帯のない住宅（空き家）「その他」の所有状況を把握する調査事項の追加〔調査票乙〕

(論点)

- 1 試験調査において、今回の変更内容を踏まえた形で調査しているが、各調査事項の記入状況（未記入率）はどのようなになっているか。
また、試験調査に併せて調査対象世帯に対して実施したアンケート調査により、本調査事項の記入のしやすさ等について把握しているが、その結果はどのようなになっているか。
- 2 「調査票の記入のしかた」について、具体的にどのような工夫等を行う予定か（現時点におけるイメージ案）。
- 3 試験調査やアンケート結果等も踏まえ、今回の変更内容は、本調査事項に係る調査結果の正確性の確保等の観点からみて、十分かつ適切なものとなっているか。

(回答)

- 1 本年7月に実施した住宅・土地統計調査試験調査における各調査事項の記入状況は、下表のとおりである。「居住世帯のない住宅（空き家）」のその他を所有していると回答した世帯20件のうち、未記入であったのは各調査事項とも3件以内であり、おおむね回答されていることが確認できたところ。
また、紙の調査票で回答した世帯に対して実施したアンケート結果において、わかりやすいと回答したのは32.6%、わかりにくいと16.7%、不詳が50.7%であり、アンケートに回答があった世帯としては、わかりやすいと回答した世帯がわかりにくいと回答した世帯より多い結果であった。

【平成30年住宅・土地統計調査試験調査結果】

(単位:件数)

3 居住世帯のない住宅(空き家)その他の所有状況

	住宅の所在地				建て方					取得方法						建築の時期									
	総数	現住居と同じ市区町村	他の市区町村	不詳	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	不詳	総数	新築・建替	中古の住宅	新築の住宅	相続・贈与	その他	不詳	総数	平成23～29年	13～22年	3～12年	昭56～昭62年	昭46～昭55年	昭45年以前	不詳
総数	20	8	9	3	20	19	-	-	-	1	20	2	-	-	15	1	2	20	1	1	0	3	4	10	1

	居住世帯のない期間																					
	総数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上11年未満	11年以上12年未満	12年以上13年未満	13年以上14年未満	14年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上50年未満	50年以上	不詳	不明
総数	20	-	2	1	1	1	-	-	1	1	1	-	1	1	-	-	3	2	1	-	2	2

- 本年7月に実施した住宅・土地統計調査試験調査の「調査票の記入のしかた」において、別紙「席上配布資料」のとおり記載をしたところ、前述のとおり、「居住世帯のない住宅(空き家)」のその他を所有している世帯において、おおむね記入されていた。
- 前記ウ及びエの回答5において整理しているとおり、当該調査事項は、利活用状況が不明の「その他」の空き家の質が把握可能となり、「住生活基本計画」(平成28年3月18日)における空き家の除却・推進にかかる政策の企画立案の基礎資料となる有用なものであり、また、試験調査の結果等も踏まえ、適切なものになっていると考える。

カ 「時期」に係る選択肢区分(年次区分)の変更〔調査票甲及び調査票乙〕

(論点)

- 本調査事項について、データ面での経年変化はどうなっているか(平成15年、20年及び25年の過去3回の調査結果)。
- 本調査事項における選択肢区分(年次区分)は、どのような考えに基づき設定されているか。建築時期について、建築基準法の大規模改正時期との整合性は図られているか。
- 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的にどのように利活用されているのか。
- 過去の調査結果(年次区分別の分布状況)や利活用の状況等を踏まえ、年次区分の統合による支障等は生じていないか。

特に、現住居の敷地以外に所有する宅地など(農地及び山林を除く。)の取得時期について、「昭和45年以前」と一括りとしているが、利活用等の観点からみて支障等はないか。

(回答)

- 以下のとおり。

【建築時期別住宅数】

調査年	住宅総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～80年	昭和81年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～10年	平成11年	平成12年	
平成15年	46,882,900	2,188,300	1,388,100	4,480,000	9,541,400	5,427,800	8,082,100	5,940,000	4,389,900	1,205,900	1,247,100	
平成20年	49,898,300	1,858,500	1,162,000	3,890,400	8,969,000	9,957,600	5,286,000	平成8年～12年				6,296,800
平成25年	52,102,200	1,639,900	925,000	3,294,200	8,331,600	9,662,700	5,391,700	平成8年～12年				5,861,800

(単位：戸)

平成13年	平成14年	平成15年1月～9月														不詳
1,128,800	1,000,800	858,800														2,198,300
平成13年～15年			平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月～9月									不詳
3,577,300			1,184,100	1,149,000	1,117,400	1,009,400	586,900									3,553,800
平成13年～17年					平成18年～20年			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年1月～9月				不詳
5,479,800					3,676,500			964,200	830,000	852,900	765,900	513,400				4,112,800

【家計を主に支える者の入居時期別普通世帯数】

平成15年	現在の居住形態(10区分)	総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～60年	昭和61年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～10年	平成11年	平成12年
平成15年	全国	47,082,800	3,544,700	1,985,500	3,421,800	5,722,100	3,308,000	3,410,700	3,891,500	4,393,400	1,758,300	2,050,400
	普通世帯総数	46,862,900	3,536,300	1,958,100	3,406,300	5,702,200	3,292,800	3,391,900	3,863,200	4,360,800	1,746,100	2,037,800
平成20年	現在の居住形態(10区分)	総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年			
	全国	49,804,400	2,834,800	2,053,200	3,087,800	5,250,700		5,302,600	2,886,400			4,742,200
平成25年	現在の居住形態(10区分)	総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年			
	全国	52,298,000	2,347,300	1,797,700	2,765,800	4,923,700		4,970,100	2,714,000			3,656,700
	主世帯	52,102,200	2,343,000	1,792,900	2,755,000	4,907,100		4,952,200	2,700,600			3,633,700

(単位：世帯)

平成15年	平成13年	平成14年	平成15年1月～9月													
	2,425,000	2,614,300	2,506,100													
	2,411,300	2,600,400	2,493,800													
平成20年	平成13年～15年			平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月～9月								
	3,963,000			1,770,000	1,851,900	2,185,700	2,329,500	2,245,700								
	3,936,000			1,759,500	1,841,600	2,185,000	2,319,200	2,235,900								
平成25年	平成13年～17年					平成18年～20年			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年1月～9月			
	4,611,300					3,769,400			1,549,200	1,681,900	2,028,900	2,096,300	2,028,800			
	4,581,000					3,747,400			1,541,100	1,673,000	2,019,600	2,086,800	2,020,200			

【敷地の取得時期別所有地及び借地に居住する主世帯数】

平成15年	所有地・借地に居住する主世帯総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～60年	昭和61年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～10年	平成11年	平成12年
	28,826,300	3,241,300	1,456,500	3,056,200	5,172,500	2,921,300	2,804,400	3,019,200	2,528,000	824,100	852,900
平成20年	所有地・借地に居住する主世帯総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年			
	30,328,500	2,662,800	1,262,500	2,800,900	4,909,000	4,850,300	2,659,500	3,670,500			
平成25年	所有地・借地に居住する主世帯総数	昭和25年以前	昭和26年～35年	昭和36年～45年	昭和46年～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～7年	平成8年～12年			
	32,153,600	2,310,900	1,070,000	2,311,500	4,521,500	4,613,700	2,634,000	3,303,900			

(単位：世帯)

平成13年	平成14年	平成15年1月～9月													
817,400	739,700	483,000													
平成13年～15年			平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月～9月								
2,470,800			847,900	836,400	798,100	713,600	432,500								
平成13年～17年					平成18年～20年			平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年1月～9月			
3,669,300					2,471,100			753,400	711,800	699,500	684,300	438,000			

【宅地の取得時期別現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯数】

平成15年	総数 持ち家 持ち家以外	総数	昭和25年 以前	昭和26年 ～35年	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年 ～60年	昭和61年 ～平成2 年	平成3年 ～7年	平成8年 ～10年	平成11年	平成12年
		4,966,000	617,000	273,000	560,000	835,000	530,000	601,000	560,000	427,000	142,000	164,000
4,385,000	599,000	260,000	531,000	810,000	517,000	514,000	474,000	352,000	120,000	138,000		
581,000	19,000	13,000	28,000	75,000	63,000	87,000	86,000	75,000	22,000	25,000		

平成20年	総数 持ち家 持ち家以外	総数	昭和25年 以前	昭和26年 ～35年	昭和36年 ～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年～平成2年	平成3年 ～7年	平成8年～12年
		4,780,000	502,000	220,000	482,000	763,000	849,000	470,000	541,000
4,269,000	488,000	211,000	462,000	718,000	767,000	410,000	467,000		
511,000	14,000	9,000	20,000	45,000	82,000	60,000	73,000		

平成25年	総数 持ち家 持ち家以外	総数	昭和25年 以前	昭和26年～45年	昭和46年 ～55年	昭和56年～平成2年	平成3年～12年
		5,257,000	477,000	571,000	777,000	827,000	1,000,000
4,735,000	464,000	543,000	733,000	765,000	880,000		
522,000	12,000	28,000	44,000	62,000	120,000		

(単位：世帯)

平成13年	平成14年	平成15年1 月～9月						
171,000	165,000	148,000						
149,000	138,000	107,000						
22,000	27,000	41,000						

平成13年～15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年 1月～9 月	
383,000	149,000	144,000	162,000	153,000	146,000	
331,000	127,000	125,000	142,000	129,000	102,000	
53,000	21,000	19,000	20,000	24,000	44,000	

平成13年～22年	平成23年 ～25年9 月
	1,241,000
	1,086,000
	155,000
	479,000
	383,000
	96,000

2 直近5か年分については、前回調査以降に発生した状況を把握するため、各年の選択肢区分としている。前回調査以前については、住宅を建築する際の基準が示されている「建築基準法」の改正のあった前後の比較・分析を可能とするため、国土交通省と調整の上、当該改正年次*を考慮した選択肢区分を設定している。

- * 昭和25年：建築基準法の制定年
- 昭和56年：「新耐震基準」導入年
- 平成12年：木造建築物の接合部等の基準の明確化等の実施年

3 「住生活基本計画」における「観測・実況指標」の滅失住宅の平均築後年数や住宅の滅失率を試算する際のデータ、耐震性を有する住宅ストック数、「建築基準法」改正前後の比較や法改正を行う際の基礎資料などとして利活用されている。

4 上記1のとおり、今回統合する年次区分のデータについて、過去3回の調査結果の推移を見ても、住宅数は減少してきていること、また、上記2のとおり政策的活用の必要性の低い年次区分であることから、統合しても支障はないと判断したもの。

キ 「居住室」及び「床面積」の記入対象部分の図示〔調査票甲及び調査票乙〕

(論点)

- 1 各調査事項について、データ面での経年変化はどのようになっているか（平成15年、20年及び25年の過去3回の調査結果）。特に、平成20年調査の結果に比べて、平成25年調査結果はどの程度変化しているのか。また、その具体的な要因等については、どのように分析しているか。
- 2 前回調査における両調査事項の記入状況（誤記入率）は、それぞれどのようになっているか。
- 3 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的にどのように利活用されているか。
- 4 「平成30年住宅・土地統計調査試験調査」（今回の変更内容を踏まえて今年6月から7月に実施した一般統計調査。以下「試験調査」という。）において、両調査事項の記入状況（未記入率）はどのようになっているか。また、試験調査に併せて調査対象世帯を対象に実施したアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）における本調査事項の記入状況等に関する結果はどうか。
- 5 「調査票の記入のしかた」について、記載内容の拡充を図るとしているが、具体的にどのような工夫等を行う予定か（現時点におけるイメージ案）。
- 6 試験調査やアンケート結果等を踏まえ、今回の変更内容は、本調査事項に係る調査結果の正確性確保等の観点から、十分かつ適切なものとなっているか。

(回答)

1及び2 調査結果は、以下のとおり。

【居住室数別普通世帯数】

(単位：世帯)

	普通世帯総数	1室	2	3	4	5	6	7	8	9	10室以上
平成15年	47,032,800	3,497,700	3,577,300	6,971,100	9,395,500	7,544,300	6,018,400	3,713,200	2,375,000	1,137,100	1,770,000
平成20年	49,804,400	4,162,900	3,770,300	7,296,600	9,802,500	8,245,100	6,144,600	3,696,200	2,341,000	1,153,000	1,676,100
平成25年	52,298,000	4,835,800	4,097,700	7,700,300	10,168,800	9,022,500	6,272,300	3,719,100	2,290,500	1,129,700	1,640,200

【畳数別普通世帯数】

	普通世帯総数	5.9畳以下	6.0～8.9畳	9.0～11.9	12.0～14.9	15.0～17.9	18.0～20.9
平成15年	47,032,800	187,700	2,760,800	1,962,400	2,323,800	2,434,200	3,789,200
平成20年	49,804,400	163,800	3,154,800	1,882,900	2,406,100	2,306,900	4,015,200
平成25年	52,298,000	201,900	3,453,300	1,911,800	2,604,900	2,329,400	4,254,800

(単位：世帯)

	21.0～23.9	24.0～26.9	27.0～29.9	30.0～35.9	36.0～47.9	48.0～59.9	60.0畳以上
	2,666,900	3,952,000	2,406,500	5,936,300	9,054,300	4,626,000	3,836,000
	2,555,400	4,216,000	2,390,100	6,504,400	9,890,700	4,824,400	3,977,500
	2,438,200	4,387,700	2,408,300	6,818,600	10,810,700	5,079,500	4,178,200

平成25年調査時に、「居住室」の調査事項において「平方メートル」単位による回答も可能としたところであるが、当該単位記入のなかった平成15年調査から20年調査における延べ面積に占める居住室の広さの割合が「90%以上」割合の増加率は1%であったのに対し、平成20年調査から25年調査における増加率は3.53ポイントと大幅な増加となった（下表1参照）。

そこで、「居住室」と「床面積」における世帯が回答の際に用いた単位の組み合わせ（居住室×床面積の4パターン（畳×㎡、畳×坪、㎡×㎡、㎡×坪））の「90%以上」となっている割合を確認したところ、「㎡×㎡」記入の世帯が52.8%と5割を占めていた。一方、「畳×㎡」記入の世帯も34.3%と3割となっており（下表2参照）、2つの記入欄の回答する範囲の違いについて文字だけでは理解されにくい状況であると分析し

たところ。

3 「住生活基本計画」において成果指標等として定められている「最低居住面積水準」及び「誘導居住面積水準」の算出データなどとして活用されている。

4～6 前記1の分析結果に基づき、29年7月に実施した試験調査において、視覚的に分かりやすいよう回答する範囲を色づけした図を入れることとした。併せて「調査票の記入のしかた」に、調査票と同様の図を入れ回答する範囲を明示するとともに、記入する単位で世帯が記入に迷うことがないよう「面積の単位換算早見表」が「調査票の記入のしかた」の最終ページにあることを明記した（別紙「席上配布資料」参照）。その結果、平成25年調査の「90%以上」の割合は9.2%であったのに対し、今回の試験調査では9.3%であり、試験調査は市町村や統計局などにおける審査事務を行っていないが、審査事務を行った平成25年調査の「90%以上」の割合とほぼ同じ割合となった（下表3参照）。

また、試験調査で紙の調査票で回答した世帯に対して実施したアンケート結果は、「居室」について記入しやすいと回答したのは52.5%、記入しにくいと25.9%、どちらでもないが14.4%、「床面積」について記入しやすいと回答したのは42.3%、記入しにくいと34.8%、どちらでもないが15.2%であり、いずれの調査事項も記入に当たって特に不都合に感じていない世帯が多く、6割弱から7割弱となった。

これらのことから、2つの記入欄の回答するべき範囲について世帯の理解が進んでいると考えており、調査結果の正確性の確保等の観点から適切なものになっていると判断している。

【表1 延べ面積に占める居室の広さの割合別世帯数】

(単位：世帯)

住宅の種類(2区分), 延べ面積(14区分)	総数	延べ面積に占める居室の広さの割合								
		20%未満	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	90%以上
平成15年	46,862,900	220,900	907,000	2,572,700	6,212,800	10,919,300	12,409,500	7,294,000	3,173,800	2,122,000
H15総数に対する割合	100%	0.47%	1.94%	5.48%	13.26%	23.30%	26.48%	15.56%	6.77%	4.53%
平成20年	49,598,300	225,800	926,700	2,535,200	5,680,300	11,763,400	13,218,500	7,368,700	3,594,100	2,783,200
H20総数に対する割合	100%	0.46%	1.87%	5.11%	11.41%	23.72%	26.65%	14.86%	7.25%	5.63%
平成25年	52,102,200	355,800	1,209,100	2,998,400	6,227,400	11,759,500	12,642,400	7,014,500	3,702,800	4,774,700
H25総数に対する割合	100%	0.68%	2.32%	5.75%	11.95%	22.57%	24.26%	13.46%	7.11%	9.16%

	居室と床面積の回答に用いた単位				
	総数	畳(畳)×床 面積(m ²)	畳(畳)×床 面積(坪)	畳(m ²)×床 面積(m ²)	畳(m ²)×床 面積(坪)
00 全国	100.0%	34.3%	12.0%	52.8%	0.9%

【表3 延べ面積に占める居室の広さの割合別世帯数】

(単位：世帯)

	0-20%	21-40%	41-60%	61-80%	81-90%	91-100%	記入なし	総計
H30試験調査 世帯数	58	73	245	233	32	106	390	1137
H30試験調査 割合	5.1	6.4	21.5	20.5	2.8	9.3	34.3	100.0
H25本調査 世帯数	355,800	4,207,500	17,986,900	19,656,900	3,702,800	4,774,700	-	52,102,200
H25本調査 割合	0.7	8.1	34.5	37.7	7.1	9.2	-	100.0

ケ 「住宅の建て替え・新築・購入などの別」の選択肢区分の分割等〔調査票甲及び調査票乙〕

(論点)

- 1 本調査事項について、データ面での経年変化はどうなっているか（平成15年、20年及び25年の過去3回分の調査結果）。
- 2 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的にどのように利活用されたのか。
- 3 中古住宅の購入に係る選択肢区分の分割により把握した調査結果は、具体的にどのような行政施策等への利活用が見込まれるのか。
- 4 「リフォーム後の住宅」について、「引渡し前1年以内にリフォームがされた住宅」と定義するのはどのような考え方等によるものか。利活用等の観点からみて適切か。また、例えば、購入した中古住宅のリフォームが1年よりも前になされていた場合、どの選択肢に記入することになるのか。

(回答)

- 1 以下のとおり。

【住宅の建て替え・新築・購入などの別持ち家数】

(単位:世帯)

	総数	新築の住宅を購入			中古住宅を購入	新築(建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与で取得	その他
		総数	都市再生機構(UR)・公社など	民間					
平成15年	28,885,900	5,298,500	511,000	4,787,400	3,363,900	9,573,800	6,788,100	2,610,700	1,032,900
平成20年	30,316,100	6,071,000	472,600	5,598,400	3,847,100	9,858,500	6,529,600	2,881,100	1,130,800
平成25年	32,165,800	6,793,200	432,900	6,360,300	4,400,700	9,348,400	6,619,900	2,952,400	1,551,300

- 2 「住生活基本計画」において成果指標等として定められている「既存住宅流通量」の算出データなどとして活用されている。
- 3 「住生活基本計画」(平成28年3月18日)において、住宅ストックビジネスの活性化、リフォーム市場規模の拡大などが掲げられたことから、中古住宅の普及促進のために、どのような形態の中古住宅が市場に求められているのかを判断する基礎資料等としての利活用が見込まれる。
- 4 リフォームした場合には「不動産の表示に関する公正競争規約施行規則」(公正取引委員会認定)において、リフォーム等の内容及び時期を明示することと定めはあるが、リフォーム後の期間に特段決まりはない。同規則において、新築住宅は建築後1年以上経過すると中古住宅という物件種別になるとされていること、また「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(国土交通省)においても、新築住宅は建設工事の完了の日から起算して一年を経過したものを除くとされていることから、住宅・土地統計調査においては、リフォームされてから1年以内に引渡しされた住宅という基準にしたところ。
 なお、購入した中古住宅のリフォーム時期が1年以上前の場合には、「リフォーム前の住宅」に記入することになる。

コ 「平成 26 年 1 月以降の住宅の増改築 改修工事等」を把握する調査事項の変更〔調査票甲及び調査票乙〕

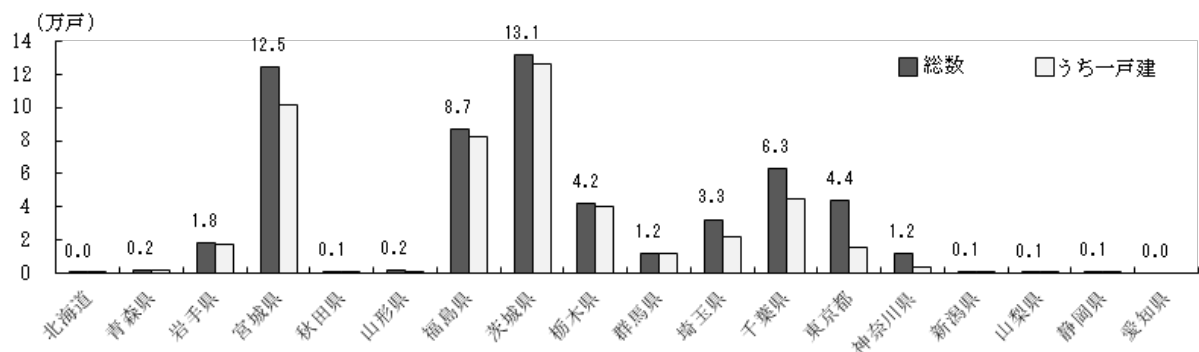
(論点)

- 1 平成25年調査における本調査事項の結果は、どのようになっているか（東日本大震災関係前後の調査結果の比較）。
- 2 本調査事項から得られたデータは、行政施策等において具体的にどのように利活用されたか。
- 3 平成25年調査の結果及びその利活用状況を踏まえ、東日本大震災関係の選択肢区分を削除しても支障等はないか。

(回答)

- 1 以下のとおり（平成25年確報集計結果より）。

図 7-14 東日本大震災による被災箇所の改修工事をした持ち家数—都道府県（平成 25 年）



- 2 東日本大震災の影響により改修工事を行った住宅数が明らかになり、前記アの「東日本大震災による転居」の調査結果と合わせ、災害による被害状況等を示すデータとして活用されている。
- 3 平成25年調査では、調査期日が東日本大震災の発生から2年半後であったため、東日本大震災による改修工事の実態を把握することとしたが、発生から6年以上経過していること、関係府省及び都道府県から継続把握や新たな事項の把握に関する要望がないこと、全体的な東日本大震災に関連した復興状況については復興庁において、地域的な復興状況については被災地域の県・市町において把握していることから、当該調査事項の選択肢から削除することとしたもの。

サ 現住居以外の土地の「土地の種類及び所有総数」の変更〔調査票乙〕

シ 現住居の敷地以外に所有する農地・山林の所在地及び「面積の合計」の変更〔調査票乙〕

(論点)

- 1 本調査事項について、データ面での経年変化はどうなっているか（平成15年、20年及び25年の過去3回分の調査結果）。
- 2 本調査事項の結果は、行政施策等において具体的にどのように利活用されたのか。
- 3 試験調査において、今回の変更内容を踏まえた形で調査しているが、各調査事項の記入状況（未記入率）はどのようになっているか。また、試験調査に併せて調査対象世帯に対して実施したアンケート調査により、本調査事項の記入のしやすさ等について把握

しているが、その結果はどのようになっているか。

4 試験調査やアンケート結果等も踏まえ、今回の変更内容は、本調査事項に係る調査結果の正確性の確保等の観点からみて、十分かつ適切なものとなっているか。

(回答)

1 以下のとおり。

【現住居の敷地以外に所有する土地の所在地(3区分)別1件当たり所有面積】

	総数	現住居の敷地以外に所有する土地の所在地					
		現住居と同じ市区町村	自県内	他県	<再掲>宅地など		
					現住居と同じ市区町村	自県内	他県
平成15年	7,998	9,115	5,257	1,785	689	436	380
平成20年	7,571	8,590	4,308	2,323	693	438	370
平成25年	7,895	8,923	6,613	2,077	689	466	372

<再掲>大都市圏

札幌大都市圏	仙台大都市圏	関東大都市圏	新潟大都市圏	静岡・浜松大都市圏	(H20)浜松大都市圏	中京大都市圏	近畿大都市圏	岡山大都市圏	広島大都市圏	北九州・福岡大都市圏	熊本大都市圏
4,558	7,463	2,829	-	-	-	3,350	3,576	-	6,761	4,533	-
6,960	9,096	2,519	7,661	4,874	4,836	2,662	3,562	-	8,411	4,698	-
7,823	8,493	2,373	7,068	5,826	-	2,651	3,267	5,558	8,259	5,383	5,993

(単位:㎡)

宅地など Dwelling site, etc.

札幌大都市圏	仙台大都市圏	関東大都市圏	新潟大都市圏	静岡・浜松大都市圏	(H20)浜松大都市圏	中京大都市圏	近畿大都市圏	岡山大都市圏	広島大都市圏	北九州・福岡大都市圏	熊本大都市圏
871	601	475	-	-	-	499	432	-	417	548	-
548	732	488	607	598	599	594	465	-	524	583	-
1,129	828	488	457	545	-	597	431	497	464	553	707

2 国土交通省で公表している「土地基本調査」において、全国の法人における土地・建物及び全国の世帯における土地の所有・利用状況等に関する実態を全国及び地域別に明らかにし、土地の有効利用を的確に進める上で必要となる基礎的な資料として活用されている。

3 試験調査における各調査事項の記入状況は下表のとおりである。いずれの調査事項も未記入率は3割以下である。世帯からの意見としては、土地関連の書類を探すのに時間がかかったというものがあつたが、記入しにくいという意見はなかつた。

【平成30年住宅・土地統計調査試験調査結果】

現住居の敷地以外に所有する農地、山林の所在地と面積の合計

	農地の所在地(件数)			農地の面積の合計(㎡)														
	現住居と同じ市区町村	他の市区町村	不詳	50㎡未満	50~100㎡未満	100~200㎡未満	200~300㎡未満	300~500㎡未満	500~700㎡未満	700~1000㎡未満	1000~2000㎡未満	2000~3000㎡未満	3000~5000㎡未満	5000~1万㎡未満	1万~2万㎡未満	2万~5万㎡未満	5万㎡以上	不詳
総数	25	16	13	-	1	1	1	4	5	13	19	17	15	24	16	3	6	23

	山林の所在地(件数)			山林の面積の合計(㎡)															
	現住居と同じ市区町村	他の市区町村	不詳	50㎡未満	50~100㎡未満	100~200㎡未満	200~300㎡未満	300~500㎡未満	500~700㎡未満	700~1000㎡未満	1000~2000㎡未満	2000~3000㎡未満	3000~5000㎡未満	5000~1万㎡未満	1万~10万㎡未満	10万~50万㎡未満	50万~100万㎡未満	100万㎡以上	不詳
総数	10	18	14	1	-	3	3	8	6	3	11	8	6	5	17	-	2	-	15

- 4 これらのことから、調査結果の正確性の確保等の観点から適切なものになっていると判断している。

ソ 「敷地面積」及び「建築面積」の削除〔建物調査票〕

(論点)

- 1 本調査事項について、データ面での経年変化はどうなっているか（平成15年、20年及び25年の過去3回分の調査結果）。
- 2 本調査事項の結果は、行政施策等において具体的にどのように利活用されたのか。
- 3 これまでの調査結果及び利活用の状況等を踏まえ、本調査事項を削除しても支障等はないか。

(回答)

- 1 以下のとおり。

【敷地面積に対する住宅の延べ面積の合計の割合別長屋建及び共同住宅のむね数】

	建物の種別	総数	割合				
			50%未満	50～60%	60～80	80～100	100～150
平成15年	長屋建のむね数	643,200	16,200	29,800	96,800	102,700	175,900
	共同住宅のむね総数	2,005,400	235,900	140,700	296,700	271,200	425,600
平成20年	長屋建のむね数	590,000	13,200	28,800	82,800	82,300	165,800
	共同住宅のむね総数	2,139,700	273,800	162,200	323,300	278,600	403,800
平成25年	長屋建のむね数	564,400	10,400	25,600	77,100	73,600	161,700
	共同住宅のむね総数	2,206,900	311,000	168,600	330,400	267,300	388,900

(単位:むね数)

150～200	200～300	300～400	400～500 (H15 400以上)	500%以上	敷地面積に対する 各住宅の延べ面積 の合計の割合不詳
66,100	10,400	300	0	-	145,100
189,000	111,500	34,200	20,700	-	279,900
60,400	8,200	200	0	-	148,200
180,700	111,600	36,600	13,300	11,400	344,400
52,200	10,000	400	0	-	153,200
189,200	131,100	45,800	17,000	17,300	340,500

【建築面積別長屋建及び共同住宅のむね数】

(単位:むね数)

平成15年			
建築面積	総数	長屋建	共同住宅
むね総数	2,648,600	643,200	2,005,400
99㎡以下	734,400	212,400	522,000
100～199㎡	993,100	222,500	770,600
200～299	354,200	48,400	305,700
300～399	157,000	10,200	146,800
400～499	80,400	2,800	77,600
500～699	71,300	1,500	69,800
700～999	39,300	300	38,900
1,000～1,499	20,100	100	20,000
1,500～1,999	7,300	-	7,300
2,000㎡以上	3,600	0	3,600
不詳	187,900	145,000	43,000

(単位:むね数)

平成25年			
建築面積	総数	長屋建	共同住宅
むね総数	2,771,300	564,400	2,206,900
99㎡以下	721,100	166,400	554,700
100～199㎡	1,048,100	178,700	869,400
200～299	391,700	47,300	344,400
300～399	173,600	12,500	161,100
400～499	92,000	3,800	88,300
500～699	81,700	2,100	79,600
700～999	44,900	600	44,300
1,000～1,499	24,900	100	24,800
1,500～1,999	9,200	0	9,200
2,000㎡以上	6,600	0	6,600
不詳	177,300	152,800	24,500

※平成20年の結果なし。

- 2 「住生活基本計画」に基づく施策を推進するために定められている「居住環境水準」において、良好な景観の形成・保全、ゆとりある敷地規模の確保等良好な市街地環境の

形成を図ることを目的とした地区の指定比率を算出する際のデータなどとして活用されている。

- 3 世帯調査票において把握している「床面積」、「敷地面積」において代替可能であり、地方公共団体及び調査員における事務負担軽減のため、当該項目を削除することとしたもの。

(5) 調査結果の公表の方法及び期日の変更

(論点)

- 1 今回の集計体系の見直しはどのような考えによるものか。従前の「速報」「確報」による公表と比べてどのようなメリットがあるのか（デメリットはないのか。）。
- 2 集計体系の見直しに伴う第1段から第4段の具体的内容はどのようなものか（集計区分、集計内容、集計対象、表章地域、公表予定、結果の公表等）。
- 3 今回の集計体系の見直しによって、例えば、平成25年調査の「速報」の結果表と今回の第1段から第4段の結果表の再編後の対応状況はどのように変わるのか（現時点におけるイメージ案）。
- 4 今回の集計体系の見直しによって、住宅・土地統計体系及び結果の公表・結果等の一覧の状況はどのように変更するのか（現時点におけるイメージ案）。

(回答)

- 1 「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、結果表の迅速な公表が言われているところであり、公表のあり方を検討し集計体系の見直しを行ったところである。速報結果では、「建物調査票」をベースとした「住宅数概数集計」として整理し、その後、順次、確報結果では、住宅及び世帯に係る基本的な結果として「住宅及び世帯に関する基本集計」、住宅の構造等に係る詳細な結果及び世帯所有の空き家に関する所有状況として「住宅の構造等に関する集計」及び土地にかかる詳細な結果として「土地集計」の集計区分を4つに区分し整備した結果、前回の速報結果より4か月程度早期に公表することが可能となり、利用者ニーズに対応することができると考えている。
- 2 集計体系の見直しに伴う第1段から第4段の具体的内容は、以下のとおり。

集計区分	集計内容	集計対象	表章地域	公表予定	結果の公表
住宅数概数集計	住宅総数、空き家の総数、構造別住宅数、建て方別住宅数など、建物調査票に関する項目の早期提供	建物調査票に関する事項及び調査票（甲乙共通の事項）の世帯人員に関する項目	全国 都道府県	平成31年4月	インターネットを利用する方法によって公表
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に係る基本的な結果の提供	世帯に関する項目、住宅の構造・持借の別・家賃など、世帯及び住宅に関する基本的な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成31年7月 ～9月	インターネットを利用する方法によって公表
住宅の構造等に関する集計	住宅の構造等に係る詳細な結果の提供 世帯所有空き家に関する所有状況の提供	住環境に関する項目、耐震に関する項目、高齢者の設備・省エネ設備に関する項目など、住宅に関する詳細な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年1月 ～2月	インターネットを利用する方法によって公表
土地集計	土地に係る詳細な結果の提供	土地の所有、用途、農地山林かの別や面積など、世帯が所有する土地に関する詳細な項目（乙調査票の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年2月 ～3月	インターネットを利用する方法によって公表

3 平成25年調査と今回調査の集計事項の対応状況は以下のとおり。

集計事項の比較表（平成25年調査、平成30年調査）

集計事項	H25		H30	
	速報	確報	概数	基本
(1) 住宅等に関する事項				
1 住宅以外の建物の種類	○	○	○	
2 住宅以外の建物の所有の関係				○
3 建物の構造	○	○	○	
4 建物の階数	○	○	○	
5 1むね内住宅数		○		○
(2) 住宅に関する事項				
6 居住世帯の有無	○	○	○	
7 空き家の種類	○	○	○	
8 居住世帯のない住宅	○	○	○	
9 住宅の種類	○	○	○	
10 住宅の所有の関係	○	○		○
11 住宅の建て方	○	○	○	
12 建築の時期	○	○	○	
13 住宅の延べ面積	○	○	○	
14 建築面積 ^{※1}	○	○	○	○
15 居住室数	○	○	○	
16 居住室の層数	○	○	○	
17 居住面積	○	○	○	
18 台所の型	○	○	○	
19 高齢者等のための設備状況	○	○	○	
20 省エネルギー設備等	○	○		○
21 腐朽・破損の有無	○	○	○	
22 エレベーターの有無等	○	○	○	
23 オートロックの有無	○	○	○	
24 高齢者対応型共同住宅の別	○	○	○	
(3) 持ち家に関する事項				
25 住宅の購入・新築・建て替え等	○	○		○
26 平成28年以降の住宅の増改築・改修工事等	○	○		○
27 住宅の所有名義		○		○
28 住宅の共有の持ち分		○		○
29 平成28年以降の高齢者等のための設備工事の有無	○	○		○
30 平成28年以降における住宅の耐震診断の有無	○	○		○
31 平成28年以降における住宅の耐震改修工事の状況	○	○		○
32 平成28年以降のリフォーム工事の状況		○		○
(4) 世帯に関する事項				
33 世帯の種類	○	○	○	○
34 世帯人員	○	○	○	○
35 家族類型	○	○	○	○
36 世帯の型		○		○
37 高齢世帯の型	○	○	○	○
38 85歳以上の世帯員の有無	○	○	○	○
39 世帯内の最高齢者の年齢階級	○	○	○	○
40 1人当たり居住室の層数	○	○	○	○
41 最低居住面積水準・誘導居住面積水準状況	○	○	○	○
42 最低居住面積水準による必要面積	○	○	○	○
43 誘導居住面積水準による必要面積	○	○	○	○
44 世帯の年間収入階級	○	○	○	○
45 1か月当たり家賃・間代	○	○	○	○
46 1か月当たり家賃	○	○	○	○
47 1畳当たり家賃・間代	○	○	○	○
48 1畳当たり家賃	○	○	○	○
49 延べ面積1㎡当たり家賃		○		○
50 現在の居住形態	○	○	○	○
51 現住居の所有の関係	○	○	○	○
(5) 家計を支える者に関する事項				
52 家計を支える者の男女	○	○	○	○
53 家計を支える者の年齢	○	○	○	○
54 家計を支える者の職業上の地位	○	○	○	○
55 家計を支える者の通勤時間	○	○	○	○
56 家計を支える者の入居時期	○	○	○	○
57 家計を支える者の従前の居住地	○	○		廃止
58 家計を支える者の従前の居住形態	○	○		○
59 家計を支える者の従前の居住室の層数	○	○		○
(6) 現住居の敷地に関する事項				
60 子の居住地	○	○		○
61 家計を支える者の東日本大震災による転居の理由	○	○		廃止
(7) 住環境・都市計画等に関する事項				
62 敷地の所有の関係	○	○		○
63 敷地の権利取得の相手方	○	○		○
64 敷地面積 ^{※2}	○	○		○
65 敷地の取得時期	○	○		○
66 敷地の所有名義	○	○		○
67 敷地の共有の持ち分		○		○
(8) 住宅及び土地の所有・利用等に関する事項				
84 住宅の所有状況	○	○		○
84' 土地の所有状況	○	○		○
85 現住居以外に所有する住宅の有無	○	○		○
86 現住居以外に所有する住宅の主な用途	○	○		○
86' 世帯所有空家の所在地				○
86' 世帯所有空家の建て方				○
86' 世帯所有空家の取得方法				○
86' 世帯所有空家の建築の時期				○
86' 世帯所有空家の居住世帯のない期間				○
87 現住居以外に所有する住宅数	○	○		○
88 現住居以外に所有する住宅の延べ面積	○	○		廃止
89 現住居以外の土地の所有状況	○	○		○
90 現住居の敷地以外に所有する土地の所在地		○		○
91 現住居の敷地以外に所有する宅地などの面積		○		○
92 現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態	○	○		○
93 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得方法	○	○		○
94 現住居の敷地以外に所有する宅地などの取得時期	○	○		○
95 現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況	○	○		○
96 現住居の敷地以外に所有する宅地などの主たる使用者	○	○		○
97 現住居の敷地以外に所有する農地の所在地		○		○
98 現住居の敷地以外に所有する農地の面積		○		○
99 現住居の敷地以外に所有する山林の所在地		○		○
100 現住居の敷地以外に所有する山林の面積		○		○
(9) 利用率に関する事項				
101 敷地面積に対する建築面積の割合 ^{※1※2}		○		○
102 敷地面積に対する延べ面積の割合 ^{※2}		○		○
103 延べ面積に占める居住室の広さの割合		○		○
104 敷地面積に対する各住宅の延べ面積の合計の割合		○		○

(注) 集計事項の先頭の数字は、結果表様式の表番号（原表番号）を表す。
 ※1 集計事項のうち一部を集計。共同住宅の建築面積は廃止
 ※2 集計事項のうち一部を集計。共同住宅の敷地面積は廃止

4 今回調査における集計事項の新規、変更、継続の状況については、変更承認申請資料の別添5「集計事項一覧（案）」のとおり。

(6) 集計事項の変更

(論点)

- 1 調査事項の追加、削除等に伴い、集計表の表章（様式）は具体的にどのようなものとなるのか。既存の調査事項の場合は、現行の集計表と変更後の様式のイメージはどのようなものとなるのか（主要な集計表）。
- 2 集計事項の整理に当たり、どのような考えにより利活用ニーズの低い集計表と判断したのか。
- 3 作成される集計表については、調査結果の利活用の観点からみて、十分かつ適当なものとなっているか。

(回答)

- 1 別添「結果表様式イメージ」のとおり。
- 2 本調査における集計事項は、調査事項の削除による集計表の削除、また、調査事項の削除による既存の集計表との統合、住環境に関する調査事項を住宅数・世帯数の集計表として統合することにより整理し、集計表数の削減を行ったところである。
- 3 前述2のとおり、効率的な集計表の提供を行うこととしているところであり、調査結果の利活用の観点からみて特段の支障等は生じないものと考えている。

別添

平成30年住宅・土地統計調査
調査事項の変更等に伴う結果表様式イメージ

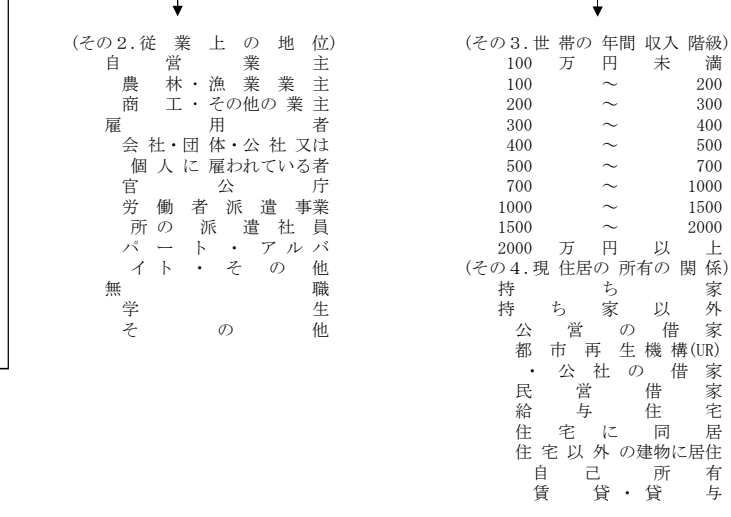
○調査事項【現住居以外に所有する住宅の主な用途】の選択肢区分の変更に伴う結果表様式の変更について

(平成25年) 第292表 世帯の種類(3区分)、家計を主に支える者の年齢(12区分)・従業上の地位(8区分)・世帯の年間収入階級(10区分)・現住居の所有の関係(8区分)、
現住居以外に所有する住宅の主な用途(4区分)別普通世帯が現住居以外に所有する住宅数(住宅に同居する1人の準世帯-特掲)<乙>-全国

世帯の種類(3区分)、 家計を主に支える者の年齢(12区分)・ 従業上の地位(8区分)・ 世帯の年間収入階級(10区分)・ 現住居の所有の関係(8区分)	総数	親族居住用	二次的住宅・ 別荘用	貸家用	その他
--	----	-------	---------------	-----	-----

全国
普通世帯が現住居以外に
所有する住宅総数
(その1.世帯の種類、家計を主に
支える者の年齢)
25歳未満
25～29歳
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75歳以上
主(同居上)
同居世帯
住宅以外の建物に居住する世帯
<別掲>
住宅に同居する1人の準世帯

- 1) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。
- 2) 家計を主に支える者の従業上の地位「不詳」を含む。
- 3) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。
- 4) 現住居の所有の関係「不詳」を含む。

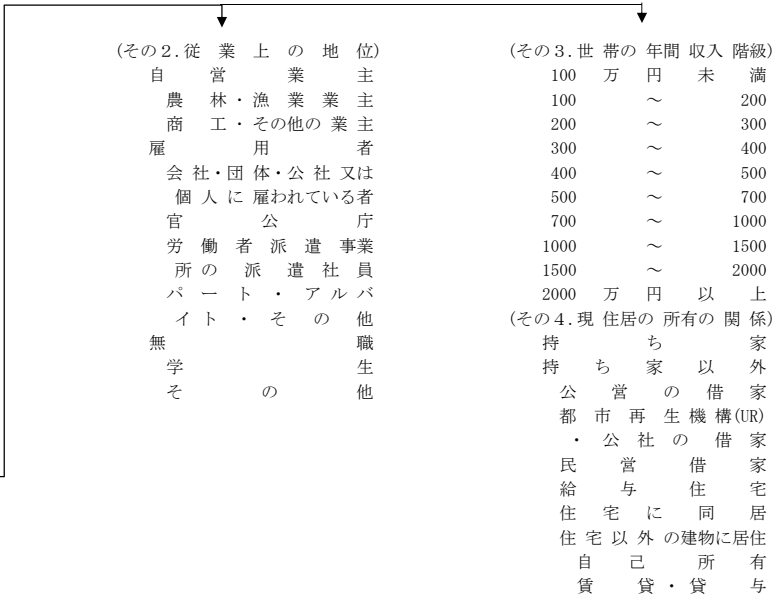


(平成30年) 第120表 世帯の種類(3区分)、家計を主に支える者の年齢(14区分)、従業上の地位(8区分)、世帯の年間収入階級(10区分)、現住居の所有の関係(8区分)、
現住居以外に所有する住宅の主な用途(8区分)別普通世帯が現住居以外に所有する住宅数-全国

世帯の種類(3区分)、 家計を主に支える者の年齢(14区分)、 従業上の地位(8区分)、 世帯の年間収入階級(10区分)、 現住居の所有の関係(8区分)	総数	所有している										所有していない
		総数	居住世帯のある住宅					居住世帯のない住宅(空き家)				
		総数	親族居住用	貸家用	売却用	その他	総数	二次的住宅・別荘用	貸家用	売却用	その他	

全国
普通世帯が現住居以外に
所有する住宅総数
(その1.世帯の種類、家計を主に
支える者の年齢)
25歳未満
25～29歳
30～34
35～39
40～44
45～49
50～54
55～59
60～64
65～69
70～74
75～79
80～84
85歳以上
主(同居上)
同居世帯
住宅以外の建物に居住する世帯

- 1) 家計を主に支える者の年齢「不詳」を含む。
- 2) 家計を主に支える者の従業上の地位「不詳」を含む。
- 3) 世帯の年間収入階級「不詳」を含む。
- 4) 現住居の所有の関係「不詳」を含む。

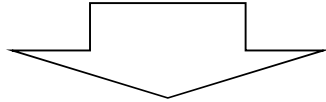


⇒「年齢階級(御紹介)」、「現住居以外に所有する住宅の主な用途」に係る上記以外の結果表についても、同様の変更を行う。

○調査事項【現住居以外に所有する住宅の主な用途（乙のみ）】の選択肢区分の変更に伴う結果表様式の変更について

（平成25年）第294表 世帯の種類(3区分)、家計を主に支える者の年齢(12区分)・従業上の地位(8区分)・世帯の年間収入階級(10区分)・現住居の所有の関係(8区分)、
現住居以外に所有する住宅の有無(2区分)、所有する住宅の主な用途(4区分)、所有する住宅数(7区分)別普通世帯数(住宅に同居する1人の準世帯-特掲)<乙>-全国

世帯の種類(3区分)、 家計を主に支える者の年齢(12区分)・ 従業上の地位(8区分)・ 世帯の年間収入階級(10区分)・ 現住居の所有の関係(8区分)	総数 1)	現住居以外の住宅を所有している							1世帯 当たり 所有戸数
		総数 2)							
		総数 3)	0.9戸以下	1.0~1.9戸	2.0~2.9	3.0~3.9	4.0~4.9	5.0~5.9	
全 国 普 通 世 帯 総 数 4)5)6)7) (その1.世帯の種類、 家計を主に支える者の年齢) 25歳未満 25 ~ 29歳 30 ~ 34 35 ~ 39 40 ~ 44 45 ~ 49 50 ~ 54 55 ~ 59 60 ~ 64 65 ~ 69 70 ~ 74 75歳以上 主世帯略								現住居 以外 の 住宅 を 所有 して い ない	
	親族居住用 2)		二次的住宅・別荘用 2)		貸屋用 2)		その他 2)		
	(同左)		(同左)		(同左)		(同左)		



（平成30年）第121表 世帯の種類(3区分)、家計を主に支える者の年齢(14区分)、従業上の地位(8区分)、世帯の年間収入階級(10区分)、現住居の所有の関係(8区分)、
現住居以外に所有する住宅の有無(2区分)、所有する住宅の主な用途(8区分)、所有する住宅数(7区分)別普通世帯数<乙>-全国

世帯の種類(3区分)、 家計を主に支える者の年齢(14区分)、 従業上の地位(8区分)、 世帯の年間収入階級(10区分)、 現住居の所有の関係(8区分)	総数 1)	現住居以外の住宅を所有している							1世帯 当たり 所有戸数
		総数 2)							
		総数 3)	0.9戸以下	1.0~1.9戸	2.0~2.9	3.0~3.9	4.0~4.9	5.0~5.9	
全 国 普 通 世 帯 総 数 4)5)6)7) (その1.世帯の種類、 家計を主に支える者の年齢) 25歳未満 25 ~ 29歳 30 ~ 34 35 ~ 39 40 ~ 44 45 ~ 49 50 ~ 54 55 ~ 59 60 ~ 64 65 ~ 69 70 ~ 74 75 ~ 79 80 ~ 84 85歳以上 主世帯略	居住世帯のある住宅								
	総数	親族居住用 2)		貸家用 2)		売却用 2)		その他 2)	
	(同左)	(同左)		(同左)		(同左)		(同左)	
	居住世帯のない住宅（空き家）								
	総数	二次的住宅・別荘用 2)		貸家用 2)		売却用 2)		その他 2)	
	(同左)	(同左)		(同左)		(同左)		(同左)	
	現住居 以外 の 住宅 を 所有 して い ない								

⇒「年齢階級（御紹介）」、「現住居以外に所有する住宅の主な用途（乙のみ）」に係る上記以外の結果表についても、同様の変更を行う。

○調査事項【現住居以外に所有する住宅の主な用途（乙のみ）】の新設に伴う結果表様式の追加について

（平成30年）第174表 世帯所有空き家の建て方（4区分）、建築の時期（6区分）、取得方法（5区分）別
空き家（その他）を所有する普通世帯数及び所有件数－乙

建て方（4区分） 建築の時期（6区分） 取得方法（5区分）	現住居以外の住宅を所有し その内居住世帯のない住宅の その他の住宅を所有する普通世帯総			現住居以外の住宅を所有し その内居住世帯のない住宅の その他の所有件数		
	総 数	現住居の所有の関係		総 数	現住居の所有の関係	
		持ち家	持ち家以外		持ち家	持ち家以外
全 国 総 (その1. 建て方) 一 戸 建 建 長 同 住 宅 共 の 他 そ の 他 (その2. 建築の時期) 昭 和 45 年 以 前 昭 和 46 年 ～ 55 年 昭 和 56 年 ～ 平 成 2 年 平 成 3 年 ～ 平 成 12 年 平 成 13 年 ～ 平 成 22 年 平 成 23 年 ～ 平 成 30 年 (その3. 取得方法) 新 築 ・ 建 替 新 築 の 住 宅 中 古 の 住 宅 相 続 ・ 贈 与 そ の 他						

- 1) 建築の時期「不詳」を含む。
- 2) 取得方法「不詳」を含む
- 3) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。

（平成30年）第17〇表 世帯所有空き家の建築の時期（6区分）、取得方法（5区分）、建て方（4区分）別住宅数－乙

建築の時期（6区分）、 取得方法（5区分）	総 数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
全 国 世帯所有空き家（その他）総数 1)2)3)4) (その1. 建築の時期) 昭 和 45 年 以 前 昭 和 46 年 ～ 55 年 昭 和 56 年 ～ 平 成 2 年 平 成 3 年 ～ 平 成 12 年 平 成 13 年 ～ 平 成 22 年 平 成 23 年 ～ 平 成 30 年 (その2. 取得方法) 新 築 ・ 建 替 新 築 の 住 宅 中 古 の 住 宅 相 続 ・ 贈 与 そ の 他					

- 1) 取得方法「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 世帯の所有する空き家「不詳」を含む。
- 4) 建て方「不詳」を含む。

(平成30年) 第175表 世帯所有空き家の取得方法(5区分)、建て方(4区分)、建築の時期(6区分)、居住世帯のない期間(11区分)別住宅数-乙

取得方法(5区分)、 建て方(4区分)、 建築の時期(6区分)、 居住世帯の無い期間(11区分)	総数	居住世帯のない期間						
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 14年未満
全 世帯所有空き家(その他)総数 新築・建替 昭和45年以前 昭和46年～55年 昭和56年～平成2年 平成3年～平成12年 平成13年～平成22年 平成23年～平成30年 長屋 (同上※1) 共用住宅 (同上※1) その他の (同上※1) 新築の住宅 (同上※2) 中古の住宅 (同上※2) 相続・贈与 (同上※2) その他 (同上※2)	1)2)3)4) ※1 ※2	居住世帯のない期間(続き)						
		14年以上 17年未満	17年以上 20年未満	20年以上	不明			

- 1) 取得方法「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 世帯の所有する空き家「不詳」を含む。
- 4) 建て方「不詳」を含む。

(平成30年) 第176表 世帯所有空き家の建築時期(6区分)、取得方法(5区分)、建て方(4区分)、世帯所有空き家(4区分)、空き家の所在地(3区分)別住宅数(大都市圏に所有する居住世帯のない住宅の所在地(再掲)、空き家の人口階級別所在地(特掲))-乙

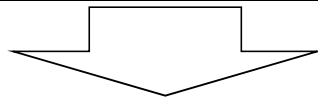
建築時期(6区分)、 取得方法(5区分)、 建て方(4区分)、 世帯の所有する空き家(4区分)	総数	空き家の所在地						
		現住居と 同じ 市区町村	自県内	他県	<再掲>大都市圏			
全 世帯所有空き家(その他)総数 昭和45年以前 昭和46年～55年 昭和56年～平成2年 平成3年～平成12年 平成13年～平成22年 平成23年～平成30年 新築・建替 (同上※1) 長屋 (同上※1) 売却 (同上※1) その他の (同上※1) 新築の住宅 (同上※2) 中古の住宅 (同上※2) 相続・贈与 (同上※2) その他 (同上※2)	1)2)3)4) ※1 ※2	札幌 大都市圏	仙台 大都市圏	関東 大都市圏	新潟 大都市圏			
		空き家の所在地(続き) <特掲>大都市圏(続き)						
		静岡・浜松 大都市圏	中京 大都市圏	近畿 大都市圏	岡山 大都市圏	広島 大都市圏	北九州・ 福岡 大都市圏	熊本 大都市圏
		空き家の所在地(続き) <特掲>人口階級別						
		人口60万 以上の市区	人口50万以上 60万未満の 市区	人口40万以上 50万未満の 市区	人口30万以上 40万未満の 市区	人口20万以上 30万未満の 市区	人口10万以上 20万未満の 市区	人口5万以上 10万未満の 市区
		空き家の所在地(続き) <特掲>人口階級別						
		人口5万未満 の市区	人口1万5千 以上の 町村	人口1万5千 未満の 町村				

- 1) 取得方法「不詳」を含む。
- 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- 3) 世帯の所有する空き家「不詳」を含む。
- 4) 建て方「不詳」を含む。

○調査事項【省エネルギー設備等】の選択肢区分（表記）の変更に伴う結果表様式の変更について

（平成25年）第39表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(4区分)、省エネルギー設備等（7区分）別住宅数－全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(4区分)、 構造(4区分)	総数	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した 温水機器等		太陽光を利用した 発電機器		二重サッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓 にあり	一部の窓に あり	なし
1)								
全住	住宅総数(2) 木造(防火木造を除く) 防火木造 非木造 その他 一戸建 (同上)*1 長屋建 (同上)*1 共同住宅 (同上)*1 その他 (同上)*1 持ち家 (同上)*2 借家 (同上)*2 公営の借家 (同上)*2 都市再生機構(UK) ・公社の借家 (同上)*2 民営借家 (同上)*2 給与住宅 (同上)*2 専用住宅(2) (同上)*3 店舗その他の併用住宅(2) 持ち家	1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。 2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。						
		*1		*2		*3		



（平成30年）第126表 住宅の種類(2区分)、住宅の所有の関係(5区分)、建て方(4区分)、構造(4区分)、省エネルギー設備等（7区分）別住宅数－全国、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 住宅の所有の関係(5区分)、 建て方(4区分)、 構造(4区分)	総数	省エネルギー設備等						
		太陽熱を利用した 温水機器等		太陽光を利用した 発電機器		二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓		
		あり	なし	あり	なし	すべての窓 にあり	一部の窓に あり	なし
1)								
全住	住宅総数(2) 木造(防火木造を除く) 防火木造 非木造 その他 一戸建 (同上)*1 長屋建 (同上)*1 共同住宅 (同上)*1 その他 (同上)*1 持ち家 (同上)*2 借家 (同上)*2 公営の借家 (同上)*2 都市再生機構(UK) ・公社の借家 (同上)*2 民営借家 (同上)*2 給与住宅 (同上)*2 専用住宅(2) (同上)*3 店舗その他の併用住宅(2) 持ち家	1) 省エネルギー設備等「不詳」を含む。 2) 住宅の所有の関係「不詳」を含む。						
		*1		*2		*3		

⇒「省エネルギー設備等」に係る上記以外の結果表の表記についても、同様の変更を行う。

○調査事項【購入・新築・建て替え等】の選択肢区分の変更に伴う結果表様式の変更について

(平成25年) 第135表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(14区分)、延べ面積(6区分)、購入・新築・建て替え等(7区分)別持ち家数-全国、大都市圏

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(14区分)、 延べ面積(6区分)	総 数	新 築 の 住 宅 を 購 入			中古住宅を 購 入	新 築 (建て替えを 除く)	建 て 替 え	相 続 ・ 贈 与 で 取 得	そ の 他	
		総 数	都市再生機構 (UR)・公社 な ど	民 間						
全 国 持 ち 家 総 数 29 m ² 以 下 30 ~ 49m ² 50 ~ 69 70 ~ 99 100 ~ 149 150 m ² 以 上 1住宅当たり延べ面積(m ²) 昭 和 25 年 以 前 (同 上 *1) 昭 和 26年 ~ 35年 (同 上 *1) 昭 和 36年 ~ 45年 (同 上 *1) 昭 和 46年 ~ 55年 (同 上 *1) 昭 和 56年 ~ 平成 2年 (同 上 *1) 平 成 3年 ~ 7年 (同 上 *1) 平 成 8年 ~ 12年 (同 上 *1) 平 成 13年 ~ 17年 (同 上 *1) 平 成 18年 ~ 20年 (同 上 *1) 平 成 21 年 (同 上 *1) 平 成 22 年 (同 上 *1) 平 成 23 年 (同 上 *1)	*1	平 成 24 年 (同 上 *1) 平 成 25 年 1月 ~ 9月 (同 上 *1) 不 詳 専 用 住 宅 (同 上 *2) 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 (同 上 *1) 昭 和 25 年 以 前 昭 和 26年 ~ 35年 昭 和 36年 ~ 45年 昭 和 46年 ~ 55年 昭 和 56年 ~ 平成 2年 平 成 3年 ~ 7年 平 成 8年 ~ 12年 平 成 13年 ~ 17年 平 成 18年 ~ 20年 平 成 21 年 平 成 22 年 平 成 23 年 平 成 24 年 平 成 25 年 1月 ~ 9月 不 詳			*2					

(平成30年) 第92表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(14区分)、延べ面積(6区分)、購入・新築・建て替え等(8区分)別持ち家数-全国、大都市圏

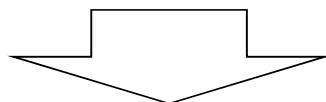
住宅の種類(2区分)、 建築の時期(14区分)、 延べ面積(6区分)	総 数	新 築 の 住 宅 を 購 入			中 古 住 宅 を 購 入		新 築 (建て替えを 除く)	建 て 替 え	相 続 ・ 贈 与 で 取 得	そ の 他
		総 数	都市再生機構 (UR)・公社 な ど	民 間	リフォーム後	リフォーム前				
全 国 持 ち 家 総 数 29 m ² 以 下 30 ~ 49m ² 50 ~ 69 70 ~ 99 100 ~ 149 150 m ² 以 上 1住宅当たり延べ面積(m ²) 昭 和 25 年 以 前 (同 上 *1) 昭 和 26年 ~ 35年 (同 上 *1) 昭 和 36年 ~ 45年 (同 上 *1) 昭 和 46年 ~ 55年 (同 上 *1) 昭 和 56年 ~ 平成 2年 (同 上 *1) 平 成 3年 ~ 7年 (同 上 *1) 平 成 8年 ~ 12年 (同 上 *1) 平 成 13年 ~ 17年 (同 上 *1) 平 成 18年 ~ 22年 (同 上 *1) 平 成 23年 ~ 25年 (同 上 *1) 平 成 26 年 (同 上 *1) 平 成 27 年 (同 上 *1) 平 成 28 年 (同 上 *1) 平 成 29 年 (同 上 *1) 平 成 30 年 1月 ~ 9月 (同 上 *1) 不 詳	*1	平 成 28 年 (同 上 *1) 平 成 29 年 (同 上 *1) 平 成 30 年 1月 ~ 9月 (同 上 *1) 不 詳 専 用 住 宅 (同 上 *2) 店 舗 其 他 の 併 用 住 宅 (同 上 *1) 昭 和 25 年 以 前 昭 和 26年 ~ 35年 昭 和 36年 ~ 45年 昭 和 46年 ~ 55年 昭 和 56年 ~ 平成 2年 平 成 3年 ~ 7年 平 成 8年 ~ 12年 平 成 13年 ~ 17年 平 成 18年 ~ 22年 平 成 23年 ~ 25年 平 成 26 年 平 成 27 年 平 成 28 年 平 成 29 年 平 成 30 年 1月 ~ 9月 不 詳			*2					

⇒「購入・新築・建て替え等の状況」に係る上記以外の結果表についても、同様の変更を行う。

○調査事項【増改築・改修工事等】の選択肢区分の変更に伴う結果表様式の変更について

(平成25年) 第145表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、平成21年以降の増改築・改修工事等(9区分)別持ち家数-全国、大都市圏、都市圏、都道府県、21大都市

住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)	総 数	増 改 築 ・ 改 修 工 事 等 を し た							東日本大震災 に よ る 被 災 箇 所 の 改 修 工 事 を し	増改築・改修 工事等をしていない
		総 数 1)2)	増築・間取り の 変 更	台所・トイレ ・浴 室 ・洗 面 所 の 改 修 工 事	天 井 ・ 壁 ・ 床 等 の 内 装 の 改 修 工 事	屋根・外壁等 の 改 修 工 事	壁 ・ 柱 ・ 基礎等の 補強工事	窓・壁等の 断熱・結露 防止工 事		
全 持 ち 家 総 数 3) 昭 和 25 年 以 前 昭 和 26 年 ～ 35 年 昭 和 36 年 ～ 45 年 昭 和 46 年 ～ 55 年 昭 和 56 年 ～ 平 成 2 年 平 成 3 年 ～ 7 年 平 成 8 年 ～ 12 年 平 成 13 年 ～ 17 年 平 成 18 年 ～ 22 年 平 成 23 年 ～ 25 年 9 月 専 用 住 宅 3) (同 上) 店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅 3) (同 上)	1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。 3) 建築の時期「不詳」を含む。									



(平成30年) 第143表 住宅の種類(2区分)、建築の時期(10区分)、平成26年以降の増改築・改修工事等(8区分)別持ち家数-全国、大都市圏、都市圏、都道府県、21大都市

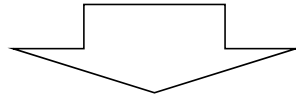
住宅の種類(2区分)、 建築の時期(10区分)	総 数	増 改 築 ・ 改 修 工 事 等 を し た							増改築・改修 工事等をしていない
		総 数 1)2)	増築・間取り の 変 更	台所・トイレ ・浴 室 ・洗 面 所 の 改 修 工 事	天 井 ・ 壁 ・ 床 等 の 内 装 の 改 修 工 事	屋根・外壁等 の 改 修 工 事	壁 ・ 柱 ・ 基礎等の 補強工事	窓・壁等の 断熱・結露 防止工 事	
全 持 ち 家 総 数 3) 昭 和 25 年 以 前 昭 和 26 年 ～ 35 年 昭 和 36 年 ～ 45 年 昭 和 46 年 ～ 55 年 昭 和 56 年 ～ 平 成 2 年 平 成 3 年 ～ 7 年 平 成 8 年 ～ 12 年 平 成 13 年 ～ 17 年 平 成 18 年 ～ 22 年 平 成 23 年 ～ 27 年 平 成 28 年 ～ 30 年 9 月 専 用 住 宅 3) (同 上) 店 舗 そ の 他 の 併 用 住 宅 3) (同 上)	1) 増改築・改修工事等をした「不詳」を含む。 2) 複数回答であるため、内訳の合計とは必ずしも一致しない。 3) 建築の時期「不詳」を含む。								

⇒「増改築・改修工事等」に係る上記以外の結果表についても、同様の変更を行う。

○調査事項【土地の所有状況】の区分の変更に伴う結果表様式の変更について

(平成25年) 第290表 家族類型(19区分)・世帯の種類(3区分), 1人当たり居住室の量数(9区分), 住宅・土地の所有状況(17区分)別普通世帯数(高齢夫婦世帯数, 65歳以上の世帯員のいる世帯数, 住宅に同居する1人の準世帯一特掲) <乙>-全国, 都道府県, 21大都市

家族類型(19区分)・世帯の種類(3区分), 1人当たり居住室の量数(9区分)	総数 1)	現住居の敷地を所有している 3)						
		現住居を所有している 5)						
	総数 2)	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地・山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	現住居以外の住宅・農地・山林を所有	現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有
全国 普通世帯総数(6)7) (その1.家族類型) 親族世帯 核家族世帯 夫婦のみの世帯 夫婦と子供から成る世帯 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯 子供が家計を主に支える世帯 (その2.世帯の種類, 1人当たり居住室の量数)主 略	現住居を所有していない				現住居の敷地を所有していない			
	いずれも所有していない	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地・山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	総数 2)	現住居を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)
	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地・山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	総数 2)	現住居を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)
	現住居を所有していない				現住居を所有していない			
	いずれも所有していない	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地・山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	総数 2)	現住居を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)



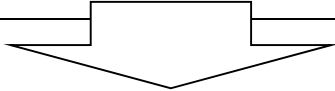
(平成30年) 第170表 家族類型(19区分), 世帯の種類(3区分), 1人当たり居住室の量数(9区分), 住宅・土地の所有状況(17区分)別普通世帯数(高齢夫婦世帯数, 65歳以上の世帯員のいる世帯数, 住宅に同居する1人の準世帯一特掲) <乙>-全国, 都道府県, 21大都市

家族類型(19区分)・世帯の種類(3区分), 1人当たり居住室の量数(9区分)	総数 1)	現住居の敷地を所有している 3)						
		現住居を所有している 5)						
	総数 2)	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地を所有	山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	現住居以外の住宅・農地・山林を所有	現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有
全国 普通世帯総数(6)7) (その1.家族類型) 親族世帯 核家族世帯 夫婦のみの世帯 夫婦と子供から成る世帯 夫婦のいずれかが家計を主に支える者の世帯 子供が家計を主に支える世帯 (その2.世帯の種類, 1人当たり居住室の量数)主 略	現住居を所有していない				現住居の敷地を所有していない			
	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地など・農地・山林を所有	いずれも所有していない	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地を所有	山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	現住居以外の住宅・農地・山林を所有
	現住居の敷地を所有していない				現住居の敷地を所有していない			
	総数 2)	現住居を所有している 5)			現住居を所有していない			
	総数 4)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地を所有	山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	総数 4)	現住居を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)
	総数 2)	現住居の敷地以外の宅地などを所有	農地を所有	山林を所有	現住居以外の住宅・現住居の敷地以外の宅地などを所有	総数 4)	現住居を所有している 5)	現住居の敷地を所有している 5)

○調査事項【現住居の敷地以外に所有する宅地などの土地の利用状況】の選択肢区分の変更に伴う結果表様式の変更について

(平成25年) 第298表 現住居の所有の関係(2区分)、現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態(2区分)・取得方法(5区分)・取得時期(7区分)・利用現況(12区分)・宅地などの主たる使用者(4区分)別現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯数,所有件数及び1件当たり所有面積(住宅に同居する一人の準世帯,現住居の敷地を所有している普通世帯-特掲)<乙>-全国

現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態(2区分)・取得方法(5区分)・取得時期(7区分)・利用現況(12区分)・宅地などの主たる使用者(4区分)	現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯総数(1)		現住居の敷地以外の宅地などの所有件数 (同左)	1件当たり所有面積(m ²) (同左)	
	総数	現住居の所有の関係			
		持ち家			持ち家以外
全 国 総 数 (その1.現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態) 略 (その2.宅地などの取得方法) 略 (その3.宅地などの取得時期) 略 (その4.宅地などの利用現況) 主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物 主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 利用していない(空き地,原野など) (その5.宅地などの主たる使用者) 略					



(平成30年) 第181表 現住居の所有の関係(2区分)、現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態(2区分)、取得方法(5区分)、取得時期(7区分)、利用現況(12区分)、宅地などの主たる使用者(4区分)別現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯数,所有件数及び1件当たり所有面積<乙>-全国

現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態(2区分)、取得方法(5区分)、取得時期(7区分)、利用現況(12区分)、宅地などの主たる使用者(4区分)	現住居の敷地以外の宅地などを所有する普通世帯総数(1)		現住居の敷地以外の宅地などの所有件数 (同左)	1件当たり所有面積(m ²) (同左)	
	総数	現住居の所有の関係			
		持ち家			持ち家以外
全 国 総 数 (その1.現住居の敷地以外に所有する宅地などの所有形態) 略 (その2.宅地などの取得方法) 略 (その3.宅地などの取得時期) 略 (その4.宅地などの利用現況) 住宅用地・事業用地 主に建物の敷地として利用 一戸建専用住宅 一戸建店舗等併用住宅 共同住宅・長屋建 事務所・店舗 工場・倉庫 ビル型駐車場 その他の建物 主に建物の敷地以外に利用 屋外駐車場 資材置場 スポーツ・レジャー用地 その他に利用 利用していない(空き地) その他(原野など) (その5.宅地などの主たる使用者) 略					

⇒「現住居の敷地以外に所有する宅地などの利用現況」に係る上記以外の結果表についても、同様の変更を行う。